

■公定価格、臨時的で早急な見直し要求 九都県市首脳会議

- ・公定価格で運営している医療機関や社会福祉施設は物価高騰により今も厳しい経営を強いられているとして、東京など首都圏 9 都県市の首脳会議（九都県市首脳会議）は 17 日、診療報酬などの公定価格の臨時的で早急な改定などを行うよう求める要求書を国に提出した。

また、4月の改正感染症法の施行に伴う新たな経費について、国の責任で必要な財源を確実に確保することも求めた。

- ・これらの要求は、地方分権改革の実現に向けたもので要求先は岸田文雄首相。埼玉や千葉、東京、神奈川の4都県と、横浜や川崎、千葉、さいたま、相模原の5市を代表して、熊谷俊人千葉県知事が村井英樹内閣官房副長官に要求書を提出した。
- ・新たな感染症の発生拡大に備えて4月に施行された改正感染症法では、都道府県と医療機関の間で病床確保や発熱外来の設置などに関する事前協定を結ぶことを法定化。また、感染症の発生や蔓延時に担うべき医療提供を公的医療機関や特定機能病院、地域医療支援病院に義務付けた。
- ・発生時に初動対応などを行う協定締結医療機関については流行前と同水準の医療の確保を可能とする「流行初期医療確保措置」を導入し、その費用は公費と保険者で負担する。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

九都県市首脳会議 - 要求書（令和6年5月17日）

「地方分権改革の実現に向けた要求」

https://www.9tokenshi-syunoukaigi.jp/news/17_2/#000714

（5 ページ 物価高騰対策及び感染症対策に係る財政措置）